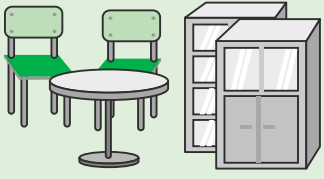


狛江市粗大ごみシール



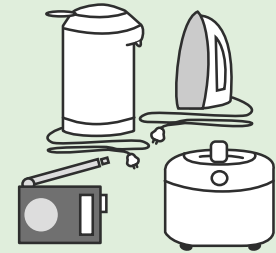
申し込み方法

- ①電話または清掃課窓口でお申し込みください。収集日をご案内します。
- ②申し込める品物は7点までです。一度収集すると30日あけていただきます。引越しの場合は、10点まで申し込みできます。
- ③大きさによって料金が異なる品物もあります。あらかじめ測ってからお申し込みください。
- ④申し込み時に金額をお知らせしますので、その金額の狛江市粗大ごみシールを購入してください。
- ⑤当日朝8時30分までに道路に面した敷地内(集合住宅の場合、決められた集積所)に出してください。
- ⑥追加・変更がある場合は、必ず収集日前日(土・日・祝日を除く)の17時までに清掃課に連絡をしてください。

粗大ごみ

一辺の長さが50cmを越えるもの。50cm未満でも、重量のあるもの(電子レンジ等)については粗大ごみの扱いになります。また、市で収集できないもの(電子レンジ等)もあります。

狛江市指定収集袋(ピンク色)



小型電気製品

50cm未満の家電製品は、不燃ごみで出すことができます。(小型炊飯器・ポット等)

不燃ごみ

皮革・ゴム・プラスチック製品で大きさがおおむね15cm以上50cm未満のもの、金属を含む50cm未満のもの

狛江市指定収集袋(黄色)



カセットテープ・ビデオテープ

これらを不燃ごみに入れてしまうと、碎く機械にテープが絡まって壊れてしまうことがありますので、必ず燃えるごみで出してください。

可燃ごみ

生ごみ、フィルム状プラスチック、皮革・ゴム・プラスチック製品で大きさがおおむね15cm未満のもの、資源にならない紙ごみ(ティッシュペーパー等)

可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ 有料

ごみの分け方と出し方

資源物・有害ごみ・発火物 無料

無料

詳しくは狛江市ごみ・リサイクルカレンダーをご覧ください。

有害ごみ

蛍光灯、電球型蛍光灯(割れたものも含む)・乾電池・その他水銀を含んだもの。

●蛍光灯

破損防止のため、購入したときの箱に入れて(箱がない場合は袋に入れて)、「蛍光灯」と表示して出してください。割れてしまった蛍光灯は、中身が見える袋に入れて「割れた蛍光灯」と表示して出してください。

●乾電池

中身が見える袋に入れて「乾電池」と表示して出してください。

●その他水銀を含んだもの

中身が見える袋に入れて、品物の種類を表示して出してください。



発火物

収集日に、袋に入れずにそのままコンテナに入れてください。

●卓上用ガスボンベ・ライター・殺虫剤・整髪用スプレーなど



有害ごみ・発火物

無料

ペットボトル (飲食用)

ペットボトルにはPET(識別マーク)がついています。五子バック等、マークがあっても出せないものもあります。



古紙



①新聞・雑誌(雑誌類)・牛乳パック・ダンボール それぞれ種類ごとに分けてひもで十文字にしばって出してください。

②その他紙 しばることのできない小さな紙は紙袋に入れるか、雑誌等にはさんで出してください。 ※古紙は種類ごとに収集していますので、収集時間に差が出ます。

③シュレッダー紙 透明か半透明の袋に入れて出してください。

古布

(衣類全般・タオル・シーツ・毛布・カーテン)

ひもで十文字にしっかりと束ねて出してください。

お願い!

雨の日にはなるべく次回に出してください。雨に濡れると再利用できなくなる場合があります。

これは古布ではありません

キルティング・綿・綿入り製品→30cm未満に切って可燃ごみへ。50cm以上のものは粗大ごみです。

金属

(金属部分が90%以上で 長さが50cm未満のもの)

例: やかん・なべ・フライパン ペットボトルと一緒にコンテナに入れて出してください。

植木せん定枝 (長さが1m以下、太さ10cm以下の枝や幹)



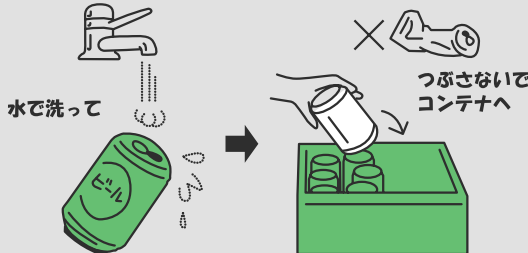
電話で予約してください。

1束ごとにひもでしばって出してください。小さな枝葉は任意の袋に入れて出してください。

※収集しないもの

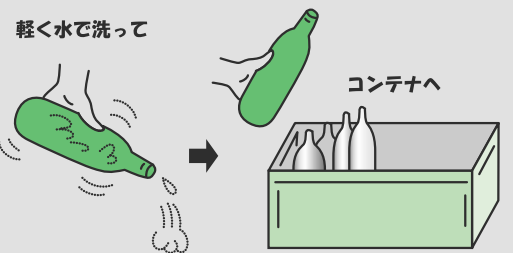
- ・シュロ
- ・はき集めたりして、異物(砂・土・草など)が混入したもの

缶 (飲食用のみ)



※缶はつぶさないで出してください。たばこの吸殻などの異物はいれしないでください。汚れのひどい缶や化粧品・薬品・油の缶は不燃ごみです。

ビン (飲食用・化粧品・飲み薬用)



※ビールビン・一升ビンはできるだけ販売店に返しませう。汚れのひどいビンや、油のビンは不燃ごみです。